

子供・若者育成支援推進のための有識者会議（第13回）議事要旨

1．日 時：令和2年12月21日（月）13:00～15:00

2．場 所：中央合同庁舎第8号館4階416会議室

有識者はウェブ会議システム（Zoom）によりリモートで参加

3．出席者

（構成員（敬称略））

奥山眞紀子、柿野成美、門田光司、清永奈穂、久保田圭祐、古賀正義、定本ゆきこ、新保幸男、谷口仁史、土肥潤也、福田里香、藤川大祐、山縣文治、山本和代

4．議事

- 1）子供・若者からの意見募集及び団体等からのヒアリング結果報告
- 2）報告書案の検討

（事務局）

三上明輝 政策統括官（政策調整担当）
難波健太 大臣官房審議官（政策調整担当）
御厩祐司 参事官（青少年企画・支援担当）
瓜生田ゆき 調査官（青少年企画・支援担当）

5 . 概要

議事 1

子供・若者からの意見募集及び団体等からのヒアリング結果報告

古賀座長

ただいまより「子供・若者育成支援推進のための有識者会議」の第13回の会議を始めたいと思います。

それでは早速、議事のほうに移りたいと思います。新たな大綱の策定に向け、事務局において子供・若者からの意見募集及び団体等からのヒアリングを実施しておりますので、その結果について御報告をお願いいたします。

御厩参事官

資料1を御覧ください。まず、子供・若者からの意見聴取の結果について、速報として整理した概要を御報告します。

内閣府で募集をしている「ユース特命報告員」に登録された中学生から29歳までの方を対象に「子供・若者育成支援推進大綱の見直しについて」というテーマで、3週間の期間を設けて御回答いただきました。調査方法は、ウェブフォーマットに入力していただく方式で、対象者384名のところ、回答者は170名。回収率は44.3%となっております。

7つの設問を設けておりますけれども、最初の2つの設問以外については自由記述で、非常に詳しく御回答いただいております。本日は、その中で特に多かった御回答あるいは特徴があり、注目すべきと考えられる御回答を紹介します。

最初に、法・大綱の認知度について。「子ども・若者育成支援推進法」の認知度は約3割、「子供・若者育成支援推進大綱」の認知度は約2割という結果となっております。

次に、大綱を読んだ印象・感想については、難しい、長い、抽象的でイメージしにくい、実効性に疑問がある、といった回答のほか、「幅広い提案がなされていてとても感銘を受けたのだけれども、この提案が今、暮らしの中で実感できません」といった回答もございました。

次のページを御覧ください。内容のバランスについて、「いろいろ詰め込まれていて雑多な印象を受けた」「法の主な目的は最低限のところであるのだろうけれども、創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援というのは、その趣旨から外れているのではないか」という回答がございました。

逆に、「困難な人への対応方針はかなり充実しているけれども、創造的な未来を切り拓く子供・若者の部分が増えていない」「勉強できない子供の支援に力を入れた結果、優秀な子供への支援が行き届かなくなっていたのではないか」「困難を有する者への支援が中心的になっているように感じました。今日困ったことはなくても、明日はいじめに遭って

悩んでいるかもしれない。困難さに注目し過ぎることで、柔軟な対応が難しくなるのではないか」といった回答もございました。

また、不十分と感じた点について、「項目ごとにいろいろなことに取り組むことは理解できたけれども、全体がどうつながって、どういう目的に向かって進んでいくのかというところが分かりにくく感じた」という回答もございました。

次のページを御覧ください。納得、共感した点については、今の課題かなと思われるところは漏れなく含まれていた、ワーク・ライフ・バランスは特に大事だと思う、子供・若者に関わる問題は複雑化しているということが理解できました、家庭内だけでなく社会全体で子育てを助ける環境づくりが必要、虐待に遭っている子供を救う施策のところは特に納得した、社会環境の整備の項目が自分の中で一番共感した、といった回答や、「地域の活性化、国際交流の場を増やすといったという点に納得した」「グローバル化への支援というところに納得した」といった回答がございました。

最後に、驚いた点については、「勉強だけではなくて、いじめやそういった問題についてまで触れられていて驚いた」「不登校等、事実即した施策が考えられていてすごいと思った」「とにかく35ページもかけてこんなにも多くの取組をやっていることはすごいことだしありがたい」「出産や妊娠、育児についての情報提供充実のところはとてもよいと思った」「若者の就労支援ということで、きめ細やかな支援という言葉が大綱の中で何度も使われていることで、期待感が高まった」「情報通信環境に着目することはすばらしい、より多くの人オンラインを利用できるようになることが望ましい」といった回答がございました。

次に、あなた自身も含めて、今、子供・若者はどのようなことで悩んだり困ったりしていると思いますか、という質問についてです。

回答例を幾つかに分けて整理しておりますけれども、まず、家庭をめぐる悩みとして、親からの様々な圧力や、親と子供が一緒にいる時間が少ないこと、共働きでコミュニケーションが少なくなっていることが挙げられる一方で、家に長時間いるストレス、コロナで在宅勤務増加による家族間のトラブルといった逆の回答もございました。また、「コロナで親の収入が減ったため、進学先を変更せざるを得なくなってしまった」という回答もございました。

学校をめぐることは、「過去にいじめを受けて、3か月ほど不登校を経験した。ふとしたときにフラッシュバックしたりして、悩んでいる」「睡眠時間が少なくて眠たい、勉強についていけない」「いじめられ、カウンセラーに言っても改善されない。」、”受験方式が変わって漠然とした不安があり、勉強に焦りを感じている”」「コロナのせいで毎日マスクをつけて学校に行くのが苦痛、グループ討議もあまりないのでつまらない。学校自体が苦痛で行けない」「私は授業の予習はするが、塾に行っていないため、いきなり問題を解くときに困るときが多い」といった回答がございました。また、高校生については、新しい共通テストに関する不安、受験に対する不安、入試の不安、将来やキャリアについての

悩みが多く挙がっておりました。大学生については、「小中学校は普通に通学しているのに、大学ではほとんどの授業がオンラインで行われていて、課外活動が行われない。つながりが希薄になっている。そのような中で、SNSでトラブルが多発している」という回答も複数ございました。

地域社会につきましては、安心して相談する場所や人が地域の中に存在していないということが課題、といった回答がございました。

ネット空間につきましては、多くの子供・若者が、SNSでのいじめ、SNSで学校の外でもつながらないといけないうちに悩んでいる、といった点を挙げておりました。

次に、就業（働く場）につきましては、「将来どんな職に就けるのか、夢があっても現実を考えて、なるのにも大変だし、なってからでも大変だと思うと、モチベーションが低くなってしまう」「将来への見通しが立たない。終身雇用がなくなって、転職も容易ではない。非正規になってしまう可能性もある。そのような中、家を買って子供を育てるとするのはなかなか難しい」といった回答がございました。

次のページを御覧ください。お金の悩みということで、教育費・生活費ですけれども、「高いレベルの教育を受けたいけれども、学費が足りない」「大学卒業後も奨学金の返還がある」「特に独り親家庭で悩んでいる親子が多く何とかするべきだと思う」といった回答があり、さらに、将来の年金、保険、医療制度への不安も挙げられていました。

結婚・子育てに関しても、結婚の前に出会いがない、お金がないと結婚できない、雇用が不安定で低賃金で結婚・子育てに前向きになれていない、といった回答がございました。

次に、自己の在り方について、「自己肯定感を自分で高めることはできない。気持ちの浮き沈みが激しい、自分でコントロールできない」「自分の存在意義に悩む。生きがいがない」「多様性と言いながら、周りと同じでなければならぬことが多く生きづらい」といった回答がございました。

また、社会の在り方について、「学歴社会、収入重視、容姿重視、一度道を踏み外すと元に戻りにくいといった点が若者の悩みだ」といった回答がございました。

次に、それらの悩みに対し、自分たちで取り組めることは何か、という質問についてです。最も多かったのが、相談に乗ってもらう、相談に乗ってあげる、相談が受けられるところを教えてあげる、そこにつないであげるといった回答です。

次のページ、「共感・寄り添い」と見出しをつけておりますが、「友達が孤立したり困っていたら、ほどよい距離感で気にかけてあげる」「グリーフケアの第一歩である悩みに寄り添うことから始めたい」といった回答や、「声かけ・見守り、挨拶からしっかりやっていくべき」といった回答がございました。

さらに、学校・家庭以外のコミュニティをつくる手助けをする、気軽に話を聞いてもらえる場を開く、オンライン上でコミュニケーションの場・飲み会を設ける、地域活動を盛んにしていく、ボランティア・草の根で運動に参加する、といった回答もございました。

次に、「進学や就職、奨学金などいろいろな情報を集めて、いい情報はほかの人にもシ

ェアしていく」「フィルタリングや仲間内でのルールづくりをしっかりやっていく」といった回答や、「職に就いてからも独学で勉強していく」「お金のことをYouTubeで勉強しています、運動で結構悩みが解消されます」といった、自己啓発に関する回答もございました。

さらに「その他」のところで、「家族でいる時間を大事にしたほうがよい」「セクシャルマイノリティーや発達障害のことについて正しく知識を持つこと」「虐待について違和感があればすぐに通報する」といった回答がございました。

次に、公助といえますか、政府や自治体、民間団体で取り組んでほしいことは何ですかという質問についてです。

こちらについても、居場所づくりに関する回答が多くございました。子供たちが自分らしく過ごせる居場所が大事、気軽に自分のことを話せる場、遊び場、Wi-Fiが使える自習室、フリースペース、あるいは「家出先」と書かれていますが、シェルターのような場所が必要、といった回答がありました。

さらに、相談対応をしっかりしてほしい、特にインターネット・SNSで相談できる場を設けてほしい、といった回答がありました。また、「第三者的な意見を言えるカウンセラーにもっと気軽に相談したい」との回答がある一方で、「知らない人に相談するのはかなり勇気が要るので、身近な人に相談したい」という回答もございました。

また、「男女関係なく、相談することは恥ずべきではないという理解を深めることが必要」という回答もございました。これはこの前段に「男性は特に自分で抱え込みがちで、相談機関があっても相談に行かない傾向があるのではないか」との記載を受けてのものです。

次に、困難な状態にある方への支援に関し、貧困・虐待防止、病気、ひきこもりになったときの息の長い援助、伴走型の援助、障害のある子供・若者への支援、困難な状況である家庭への見守りが必要、といった回答がございました。

次に、「リサーチ・ヒアリング」と書いておりますけれども、そもそもどういう問題が起きているのかということをしっかり当事者からヒアリングをする、リサーチする、子供・若者の声を聞く、定期的にアンケートを取る、そういったことが必要であるとの回答がございました。

「教育」に関しては、学びも多様化していくべき、子供がしっかり自分自身の考えを深める時間を大切にしてほしい、キャリア教育で様々な分野に職業人とつながりを持てる機会を増やしてほしい、リテラシーの授業などを充実してほしい、お金の問題で進学を断念せざるを得ないということがないように経済的支援をしてほしい、高齢者向けだけでなく将来世代にもっと投資をしてほしい、若手研究者の研究費をしっかり措置してほしい、などの回答がございました。

次に、「雇用・働き方」については、雇用の拡大、就職氷河期をつくらない、新卒ではなくても就職できる仕組みを設けてほしい、非正規の是正、労働環境の改善、働き方改革、

テレワークの促進、などの回答がございました。

そのほか、親世代への啓発活動も必要ではないのか、といった回答もございました。

最後に、大綱見直しへのアイデアですが、もっと簡略化してほしい、追加等をせずに分かりやすく説明してほしい、という回答や、体験談、具体例、改善例を入れてほしい、実際の数値などを明記することで説得力が上がる、データ分析の観点を入れてほしい、各省庁が蓄えてきた知見やデータを生かしてほしい、といった回答がございました。

また、大綱とは別に、子供向けのパンフレット、漫画、イラスト、写真が豊富に含まれたような広報資料をつくるべきではないかといった回答も多くございました。

さらに、大綱の実効性について、「推進と書いてあるけれども、実際に実行すべき」「現在取り組んでいることや過去に取り組んでいたこと等を公表することが大事」といった回答もございました。

大綱の期間については、「5年と規定せずに、少しでも変化が生まれたタイミングで改訂していく必要があるのではないか」といった回答がございました。

次に、「子供・若者観」ということで、「子供の人権について文言、視点を入れてほしい」「支援されるばかりではない子供・若者観が必要」「個性を認めて、若者のいいところを見つけるといった書きぶりにしてほしい」といった回答もございました。

さらに、「LINEで24時間匿名で相談できる窓口や、子供たちが声を上げやすい環境をつくるための取組が必要」との回答もございました。

困難な状態にある子供・若者の支援に関しては、自殺対策、虐待防止が多く挙げられておりました。加えて、困難な状態にある家庭の連鎖をなくす取組や、そもそも不登校が生まれないような未然防止の取組も挙げられておりました。

ネット対策については、リテラシーをしっかりと身につける機会をつくっていくべきとの回答が多かったほか、心身への影響についても考えてほしい、といった回答もございました。

さらに、教育に関しては、落ちこぼれをつくらない、基礎学力の保証、ICTをしっかりと学校で導入してほしい、といった回答がございました。また、「大綱でいろいろ書くのはいいけれども、ただでさえ忙しい教員の負担を増やす内容にしてはいけない」という回答もございました。

キャリア教育に関しては、マイナーな職業を紹介するようなことをやってほしい、キャリア教育の中に子供を育てることや結婚についても含めて考えてほしい、といった回答がございました。

さらに、体験活動・社会参画を促進するための取組、地域活性化の取組を入れてほしい、といった回答や、専門的な能力や技術を持つ若者への支援を入れてほしい、ネット環境の改善をしてほしい、未成年、大学生の飲酒・喫煙に関することを入れてほしい、といった回答もございました。

以上が子供・若者への意見募集の結果でございます。

次に、団体及び当事者からのヒアリングを12月8日に実施しまして、ご都合のついた構成員の皆様にも御参加いただきました。構成員の皆様から御推薦いただいた4つの団体からヒアリングをさせていただきました。

1 団体目、特定非営利活動法人Learning for all。貧困の解決を目的として、関東を中心に学習支援や居場所の支援等をやっておられます。

それらの事業を進める中で見えてきたことを3点御指摘いただきました。1点目が、いろいろな分野、いろいろな地域にまたがる活動をされていることから、情報連携がしっかりされるようにということが重要だという御指摘。

2点目が、ハブになる人材を地域で確保していくことが重要だという御指摘。

3番目が、いろいろ個別に特化したような居場所は増えているけれども、ふらっと子供がいつでも気軽に来られる居場所づくりが重要なのではないかという御指摘をいただきました。

2 団体目、ほっとスペースゆきみーる（特定非営利活動法人緑と水の連絡会議）。こちらは、もともと里山・里地の活用という環境活動からスタートして、その中で居場所づくりについてもカバーするようになった団体です。支援対象の若者から意見を聞き、それを紹介してくださりました。まず、移動支援が欲しいということで、こちらは島根県大田市という島根の中部にあり、公共交通機関による移動がなかなか難しいことからくる意見です。また、施設を夜や土日でも開けてほしい、家の近くにも欲しい、無料で行ける居場所が欲しい、といった意見が若者からあったとのことです。

また、12月8日の段階では大田市ではまだ感染者が出ていないということでしたけれども、新型コロナウイルスの影響で居場所が閉まってしまうのではないかという不安が絶えずあるという意見や、そもそも論として、就労や就学をしていないことを責められたくないという意見もあったとのことです。支援者としてそれらを叶えるための対応についてもご意見をいただきました。

3 団体目が、特定非営利活動法人ピッコラーレ。こちらは「妊娠葛藤相談窓口」として、電話、メール、ツイッターで妊娠に関する相談を受け、必要なところにつなぐという活動をしておられます。

御提言いただきました内容としては、性教育をしっかりしてほしい、保健室などで妊娠検査薬の実施をしてほしい、緊急避妊ピルを処方箋無しで買えるようにしてほしいといった点でございます。

また、そもそも論として、居場所がないから妊娠をする若い女性が存在する。そして、妊娠によってさらに居場所を失ってしまう、ということで、居場所が大事だという意見もいただきました。

最後、4 団体目はChildren's Views & Voicesという任意団体、社会的養護の当事者のエンパワーメントチームということで、居場所づくりの活動をされています。

こちらは、実際の社会的養護経験者の方、3名にご参加いただきました。

このうち、施設経験者の方からは、施設がたまに帰ってきてもいい実家のような場所になっていたら良かった、というお話がございました。また、帰省先から施設に戻った後に、ちゃんと子供からヒアリングしておいたほうがいい、という御意見もございました。この方の御自身の体験として、帰省時に虐待を受けていたとのことでした。

里親養育の経験者の方からは、里親さんから離れた後のアフターケア、結婚・出産というライフイベントに応じて、いろいろな支援もさらに必要になってくるという、長期間の伴走型の支援の必要性について、お話がございました。

以上が、子供・若者からの意見募集と、団体からのヒアリングの御紹介でございます。

これらについては、報告書の段階で盛り込めることは盛り込み、大綱ベースで細かくいろいろなことを盛り込んでいく中でも参考にさせていただきたいと思っております。また、大綱に基づいて個別の取組を実施していく中でも、今回いただいた御意見は反映させていきたいと思っております。

古賀座長

どうもありがとうございました。

本当に170名にも及ぶ若い方々の御意見を私も読ませていただきました。大変参考になることがございましたし、ヒアリングの4団体の皆さんもリアルなお話をしてくださいまして、我々側も勉強になったと思います。

今、いただきました御報告について、何か御質問などがある方がいましたら、お手を挙げていただければと思いますが、いかがでしょうか。

奥山構成員

細かい御説明、ありがとうございました。

若者たちの声というのは非常に重要だなと思ったのですけれども、この質問項目の立て方についてです。首相が自助・共助・公助と言ったからなのかが分からないのですけれども、自助でできることはというのは、結局、答えは他人のために何ができるかということでお答えになった方が多いわけで、自立というのは自分で自分を助けるだけで自立ではない。依存し合うことが自立だということはよく知られていることであって、あまり自分で何ができるかからのスタートは少しいかがなものかと聞いていました。

ただ、若者たちはそれなりに自分のできることは、人を助けることという答えが返ってきたのは、少しうれしかないと。自分で自分を助ける感じでは捉えてないということがあったかなと思いました。

質問の立て方自体が、何でそういう質問になったのかなということが気になりました。

古賀座長

恐らく、これは大綱を読んでいただいてという前提になっているものですから、そこで

の話が中心になっていたのかなと思います。回答を見ますと、いろいろなレベルの自助が出ているかなという気はします。

ここで、法律や大綱について、若い方々に読んでいただいた中でいろいろなアンケートの結果が出ているというところは非常に貴重で、もっと若者に知ってもらわないと駄目だなということを私はつくづく思いました。かつて日本国憲法が読まれたときがありましたが、それと比較するのも何ですが、見ていただいて、いろいろな当事者のコメントが出ているというのは大変貴重に思ひまして、この部分はもっと考えていく余地があるのかなと思ったところです。もちろん、PRの仕方もいろいろ多様にあるのかなと思います。

山縣構成員

単純な質問なのですけれども、今の座長のお話との関連なのですが、知ってもらわないといけないという意味で、内閣府のほうではユース特命報告員の仕組みを使って、恐らく何度か調査をしておられると思うのですけれども、今回の45%ぐらいの回答率というのは、これ以外の問題との関係で、平均的な回答率なのでしょうか。それとも高めなのでしょうか、低めなのでしょうか。そのことによって、特命員になりながら4割ちょっとしか回答が来ないということの意味合いを知ってみたいところなのです。

御厩参事官

他の意見募集の際の回収率が今手元にはないのですが、前回、5年前にも大綱の見直しのタイミングで意見募集させていただきまして、その際の回答率は60.4%でした。ただし、このときは多肢選択型の問題が中心で、今回は7問中5問が自由記述で、しかも詳しく教えてくださいとさらに念押しをし、その前提として、大綱35ページをしっかりと読んだ上でお答えくださいということで、かなりハードルを上げて調査をしたということで、回答率が50%を割る形になったのではないかと考えております。

古賀座長

ある意味、回答者一人一人の情報は濃くて深いという形になっています。その上で回収率が低めになったかなということがあります。

柿野構成員

質問というよりも感想めいたことになるのですけれども、若い方々からの意見で、経済的な問題を非常に不安に感じるという意見が出ていたように思うのですが、その中で、若い世代のお金に関する教育なども行ってほしいという意見も中には見られていたりもしまして、貧困は連鎖する部分もあると思うので、そういったお金の教育ということを改めて重要視していく必要があるのかなということ、今回のアンケート調査を拝見して、私自身は感じたところです。

古賀座長

今の経済力といたしますか、これについて意外にたくさんコメントが出ておまして、特に新型コロナ感染症の影響もあるかと思うのですが、リスクによって突然失業するという回答の方が随分たくさんいらっしゃって、若い方々に不安感があるなという印象でした。なので、今のお話のように、経済力の問題も、金銭教育と重ねながら考えなくてははいけない。若い方々も非常にリアルに考えているところかなという印象を私も持ちました。

福田構成員

今の御意見にもありました子供・若者の皆さんのアンケートをいただいて、非常に参考になったなと思っていたのですが、これを読んで、少し割合は下がったということですが、よく読んでいただいたなとは思いました。ただ、その中で読みづらいつらいつらいとか長いなどは、やはりそのとおりだろうと思います。簡潔にということで、1枚物にまとめたものは作成されておられるのですが、例えば動画をSNSに上げていくようなものは計画されておられるのかどうか、確認したいと思います。よろしく願います。

御厩参事官

こちらは、後ほど報告書の案で御説明いたしますが、御意見を踏まえ、広報体制を充実していきたいと考えております。

久保田構成員

子供・若者の皆さんからの意見は大変興味深くお伺いさせていただいて、かつ、僕も当事者の一人、若者という立場の一人として共感する意見もあれば、また、立場が違うからこそ、そういう見方もあるのかという新しい気づきがありました。

そういう中で、いろいろな立場の人からの意見を聞く、それを今回の報告書に反映するという意味では、もう少し早いタイミングで聞く機会があればよかったのかなと思いました。そういった立場の違う若い人たちの意見を聞いた上で、各省庁のお話を聞くことで、僕からも、それを踏まえた質問とかもできたのかなと思いました。

古賀座長

実施時期について、また工夫が要るかもしれません。皆さんに読んでいただいて、構成員からもさまざまなレスポンスがいただけるのはありがたいものです。

定本構成員

若い子供や若者の皆さんの感想とか御意見は私も本当に興味深く聞かせていただいて、全体的に好意的というか、たくさん大人の人がいろいろ詳しくここまで網羅して考

えてもらったみたいな意見もあって、とてもこちらに期待を投げかけてもらったという感じがしました。

長いとか、見にくいとか、もう少し分かりやすくという改善点はあるにせよ、すごくよいものができたのではないかなという感じがしたのですけれども、御意見にもあったのですが、これを本当に実行してほしいというか、言っただけではなくて、本当にやってもらいたいという気持ちが伝わってきたのです。これを内閣府としてつくって、実際に省庁で実行していくというか、これを踏まえて、そして若い人たちの率直な意見も聞いた上で、実際にこれをやっていくのは各省庁だと思うのですけれども、各省庁、文科省とか厚労省とか、そういうところの感想が聞きたいというか、こういう対応と若い人の意見を聞いて、省庁の皆さんは実際にどのように思ったか、どのようにやっていこうと答えていただいたかということを知らせていただきたいという感じがしました。

御厩参事官

本日御報告した内容は、速報版ということで、本日の会議にやっと間に合わせてつくったものでございます。各省庁には共有させていただいて、大綱の細かい具体的な施策を盛り込む際や、さらには具体的な取組を実施していく中でもヒントにしていただきたいと考えております。

また、大綱に基づいて何をどう実行したのかということについては、法律に基づいて、毎年白書にまとめて公表するということになっていますので、白書もより分かりやすくしていくことで、各省庁が実際に取り組んだことも分かりやすく発信をして、P D C Aといいますが、今後の改善につなげていくことが大事だと考えております。

古賀座長

それでは、一旦ここまでということにさせていただいていいでしょうか。N P Oの方々も、御推薦いただいた構成員の皆さんからいい方を御紹介いただいて、非常に感銘を受けたお話もございましたので、一言だけ申し添えたいと思います。

議事 2 報告書案の検討

古賀座長

続けて議事の2「報告書案の検討について」に移りたいと思います。報告書については、事前に事務局から構成員の皆さんに送付いただいておりますけれども、章ごとに事務局から御説明いただいた上で、委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。

まず、前書きと「第1章 子供・若者を取り巻く状況の認識」についてから御説明をお願いいたします。

御厩参事官

最初に、「はじめに」のところは、特にポイントになるところは、5つ目の段落部分です。こちらの段落は、古賀座長からの御発案として、この報告書のポイントを一言で言えばどうなのだろうか、とのお話をいただき、それを表現してみたものです。3段構成となっております。1段目が目的を表す箇所、子供・若者が誰一人取り残されないというSDGs的な観点、社会の中で安心できる多くの居場所を持ちながら成長・活躍していけるようにしていく、という目的を示しております。

そのために、支援の担い手や担い手間のネットワークを強化しつつ取り組むという手段が2段目、さらに、取組の推進・評価にデータを有効活用していく、という今までの大綱にはなかった視点が3段目でございます。

次に、第1章「子供・若者を取り巻く状況の認識」ですが、大きく2つに分けて書いております。1つ目は社会全体の状況ということで、6つのキーワードで整理しております。

最初(1)「生命・安全の確保」が大前提であり最も重要。(2)がSDGsとの推進との連動。(3)が多様性と包摂性ある社会の形成。(4)がデジタル・トランスフォーメーションをこの分野でも進めていく必要があるということ。さらに(5)成年年齢が引き下げられるという大きな変更がありますので、それへの対応。そして最後に、子供・若者の人権・権利の保障を徹底していくことが求められている。これら6点を社会全体の状況ということで整理しております。

次に、子供・若者が過ごす「場」ごとの状況ということで、場を5つに分けて整理しております。

最初が家庭をめぐる現状と課題です。いろいろと課題はありますが、個人や家族にのみ責任を負わせるのではなくて、社会全体で家庭を支えていくことが求められているということをもまず記載しております。さらに、世帯構造の変化などに伴いまして、ヤングケアラーなどの問題が生じていることを挙げております。

また、児童虐待、貧困の問題、さらには家族観の変化ということで、コロナ禍の影響によって、困難な家庭はさらに困難を増す一方で、「増えた家族との時間を今後も保ちたい」という方が多く見られるということで、そういった家族観の変化に応えてくということ

記載しております。

次に学校をめぐる現状と課題です。児童生徒の多様化、いじめ、自殺、不登校等の生徒指導上の課題、教員の多忙化・不足、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置時間が限られていること、さらには学校の減少、情報化への対応の遅れといったことを課題として挙げております。

次に、地域社会をめぐる現状と課題です。住民間のつながりの希薄化や、活動の担い手の高齢化・固定化、さらには、コロナ禍で、地方移住や二地域居住等への関心が高まり、都心部から地方への人の動きも見られる中で、今後、若い世代が地域に残る可能性も出てきていることを記載しております。また、外国人の流入なども進んでいるということも記載しております。

次に情報通信環境（ネット空間）をめぐる現状と課題です。インターネット利用のメリットが拡大している反面、デメリットも高まっているという点を指摘しています。

最後に就業（働く場）をめぐる現状と課題です。こちらは、2つ目の段落に書いてありますように、困難な状態にある若者の自立や社会参加の支援ということも含めて整理しております。コロナ前から若年無業者がなかなか減っていないこと、ひきこもりの長期化が見られていること、さらに、雇用ではなく独立して起業するという点について、日本では意識が低く、実績も低いということ、求められる能力がますます高度化しているということ、外国人労働者等が増加しているということ、テレワーク等の新しい働き方が登場していることを記載しております。

以上が第1章までの御説明です。

古賀座長

どうもありがとうございました。

それでは、何か御意見のある方は御発言をお願いしたいと思います。

奥山構成員

1つは、せっかく東日本大震災やコロナのことが挙げられているのですが、東日本大震災やコロナのことで変わってしまった社会にどうするかみたいな感じにしか捉えられないのです。日本は災害大国でもありますし、コロナの問題が終息できたら、その後でもいろいろなことが起きてくる危険性は今でもあるわけで、危機対応、プレパレーションという辺りのところが非常に重要なのではないかと。要するに、何かそういうことが起きれば、格差は広がりますし、孤立化するし、自殺問題は必ず増えるしということを前提として、どのように準備し、どのように対応していくのかということをやっておかなければいけない。その部分が抜けているのではないかと考えています。

特にいろいろな格差が広がったときに、子供とか若者が弱者として一番影響を受けるわけですし、孤立の影響も受ける。トラウマがあれば、重層すればするほどメンタルヘルスに

いろいろな問題を起こしてくるというのは分かっているわけで、その危機対応の部分をごどこかに入れていただいたほうがいいのではないかなと思ったのが1つ。

それから、5ページの子供・若者の人権・権利の保障ですけれども、2019年のセーブ・ザ・チルドレンの調査では、大人の43%が子どもの権利条約のこと自体を聞いたことがない。40%は名前だけ知っている。内容まで知っているという人は2%にすぎないという調査結果が出ているわけです。その辺のことを踏まえて、批准している割にあまりに知られなさ過ぎている。この大綱もあまり知られていないという問題がさっきでできましたけれども、子供の人権自体のことが知られなさ過ぎているということは、現状として入れていただいたほうがいいのかなと思いました。

次に7ページの一番上に、「共働き世帯が一般的になるとともに」という書き方がなされているのですけれども、これはこの前も申し上げたように、世帯収入は一切上がっていないのです。共働きが非常に増えているにもかかわらず、世帯収入が上がっていないということは、要するに、共働きしたくてしているというよりも、世帯収入が上がらないから共働きせざるを得ない家庭が増えているということになってきているのが一つ。それも現状として入れていただきたいということと、独り親も増えてきているという中で、子供の養育の社会化がさらに進まざるを得ない状況になっているのだということもここに一言入れていただいたほうがいいかなと思いました。

8ページの児童生徒の多様化という中に、発達障害等の問題がまだまだ大きくなりつつあるので、このことも入れていただいたほうがいいのではないかな。外国からの方々の問題とか、ジェンダーの問題に加えて、メンタルヘルスの問題、それから発達障害等の障害の増加といったことも入れていただいたほうがいいのではないかなと思っています。

13ページを先ほど伺っていて、就業をめぐる現状と課題というよりも、もしかしたら社会参加をめぐる現状と課題として、その一つとして就業ということを入れたほうがいいのではないかなとも思いました。

最後に、どうもこれは私のいる医学の世界だけなのか、よく分からないのですけれども、若者たちがかなり内向きになってきているのです。若い人たちが外へ出ていかない。国際的に外へ出ていくというよりも、内向きになってきている。その背景としてのコミュニケーションといった問題もあるのだらうと思うのですけれども、内向きになってきているという現状、それも一つどこかに加えていただけたらいいかなと思いました。

古賀座長

今、お話があったことが入っている部分もあるでしょうし、まださらに表現のブラッシュアップが要る部分があるかもしれません。それを検討していただくということで、まずは挙げていただいたという形です。

最初に出ました危機対応、危機管理の問題については、さらにいろいろ考えるところが必要かなとも思っていました。

門田構成員

3ページの「第1章 子供・若者を取り巻く状況の認識」の3行目なのですが、「本章では、子供・若者を取り巻く状況を5つの場（プレイス・居場所）」とあるのですが、単に場所だけを指すプレイスというよりも、例えば居場所、先ほどの子供・若者からの意見募集でも居場所という用語が結構出ていたような気がするのですが、居場所について今、辞書を調べてみると、確かに人などがいる場所ではあるのですが、もう一つ、その人が心を休めたり、活躍したりできる環境という意味もあるのです。そうすると、今の、その人が心を休めたり、活躍したりできる環境というところで、家庭も学校も地域社会も情報通信環境も就業も、そのような意味での居場所になっていく必要があるのかもしれない。でも現在、社会全体の状況としては、その意味での居場所となっているのかという展開も考えられるのかもしれないと思ったときに、3行目のところで「プレイス・居場所」という同様の意味で置くということは、少し検討が要るのかなと感じたところです。

古賀座長

今のは逆に、私が居場所という言葉の加筆が必要かなということで提案した面もあるのですが、おっしゃるとおりのところもあるので、検討するというところでお願いします。

柿野構成員

2点ほどあります。

1点目が、SDGsの捉え方についてなのですが、1ページの「はじめに」の下から2つ目のパラグラフ、「本報告書のポイントを一言でいえば」ということで、「子供・若者が誰ひとり取り残されず、社会の中に安心できる多くの居場所を持ちながら成長・活躍していけるよう」という書き方があります。

もう一つそれに関連して、4ページの「(2)SDGs(持続可能な開発目標)の推進」で、「SDGsに対する社会の関心の高まりを活かしつつ、SDGsの各目標との関連をより一層意識しながら、子供・若者育成支援施策を推進していくことが求められている」という書きぶりもあります。

SDGsの大きなメッセージである誰一人取り残さないということを踏まえれば、この書き方も一つだと思うのですが、その一方で、これからは若者がその担い手として積極的に社会参加していくということの意味も大きいと感じています。エシカル消費であったり、サステナビリティに関する取組というのは本当に若い人たちが中心になって今、取り組んでいる現状もありますので、その若者が担い手であるというメッセージがこの2つの文章の中に少し入ってくると、この報告書全体の整合性という意味でもいいのかなと感じたことが1点目です。

もう1点は、5ページの「(5)成年年齢の引き下げ等への円滑な対応」の部分です。制度的な扱いが異なるという点もちろん重要な点だと思いますけれども、この問題は、

なかなか大きな国民的な議論にまだなっていないというか、実際にこのときが来たときにいろいろな問題が出て、慌てるのではないとも言われているところなのですけれども、今の段階では、高等学校だけ何か契約の学習を進めればよいという理解もされている向きがありまして、小学校の家庭科の学習指導要領の中にも売買契約の基礎が入ってきたりということで、少しずつそういう広がりはあるのですが、なかなか全体として契約に関する学習が進んでいないような実態もありますので、そこがより迫っている問題なのだという観点が入るといいと思いますし、学校のことだけではなくて、大人も含めて、契約の基本的な考え方を私たちはこれまであまり学んでくる機会がなかったので、知らないというような、知識が追いついていない部分もありますけれども、そういった層を引き上げていくということが全体の社会参加にもつながる重要なメッセージになるのではないかと考えております。その点について、もう少し書きぶりを改めていただくといいのかなと感じました。

山本構成員

3ページに就労のことが書いてある中で、コロナ禍で非常に危惧されるというような表現、悪化が懸念されているとあるのですが、もう二度と就職氷河期をつくらないというような観点が必要ではないかと思っています。ここに含まれているといえばそうなのだと思うのですが、具体的に、今、それを非常に危惧しているところです。

また、若者の就職に関する情報の不足が離職率にもつながっているとされていて、若者雇用促進法があるのですけれども、実際には全然知られていないということもありますので、その辺の情報提供の在り方みたいなところがどこかで課題意識として書けないかなということを考えています。

もう一つ、どこに書けばということではあるのですが、若者の幸福度が日本は非常に低いですね。その辺りの視点がどこかに入れればよいなということ漠然と考えたので、付け加えました。

清永構成員

私は10ページの地域活動の担い手の高齢化・固定化というところに関しまして、「高齢化と人口減とがあいまって担い手が減り、特定の」という文章がありますけれども、硬直化しているだけではなくて、通学路の安全の見守りというのは、かなり地域の方が担っている部分がありますけれども、そういった高齢化と人口減、そしてコロナが重なって、見守りが非常に手薄になってきている。そして、隙間ができていくといった中で、子供への犯罪の守り方が、新しいやり方が必要になってきているという点を入れていただければと思います。

古賀座長

これ以外にも御意見があるかと思うのですが、時間的なことがございますので、まず先に進ませていただきたいと思います。

それから、少し申し添えておきますが、別添えという形で、今までいただいている意見はまとめて後ろにつけさせていただく予定になっておりますので、そこも含めて考えていただければと思います。今回の御照会は報告書の文面ですが、そういった資料もつくとお考えください。

それでは、一旦ここで区切らせていただいて、第2章に進んでいきたいと思います。「子供・若者育成支援の基本的な方針」について、事務局から御説明をお願いします。

御厩参事官

第2章については、大綱の柱立てに関する内容となっております。まず、今の大綱の5つの柱立てを挙げております。これらは、子若法の目的や基本理念を踏まえたものでもありますし、また、地方公共団体の子供・若者計画などにも反映されている内容でございますので、中長期的な施策の後づけ、検証を容易にする観点からも、この柱立てを維持してはどうかということです。

ただし、並べ方については、2の困難を有する子供・若者と、5の創造的な未来を切り拓く子供・若者は全く別物ではなくて、それぞれ重なり合いや連続性があり、地続きの存在ですので、その位置を連続する形に改めさせていただきますとともに、担い手については養成するだけでなく、その後の活躍を支援していくということも明確にするため、「・支援」ということを加えてはどうかということです。

個別の柱ごとのポイントですが、まず、全ての子供・若者がかけがえのない若い時期を健やかに過ごすことができ、かつ、人生100年時代の基盤をしっかりと形成できるようにすること。2点目に、困難を有する子供・若者の支援を、誰一人残さずにしていくということ。3点目に、長所を伸ばして、特技を磨いて、才能を開花させるよう応援していくこと。4点目に、それらのために社会環境を整備していくこと。5点目に、専門人材から身近な大人、当事者、子供・若者自身に至るまで多様な担い手を確保・養成して、それぞれの連携・協働の下で持続的な活躍が可能となるようにしていくことです。

古賀座長

どうもありがとうございました。それではまた同じように、御意見がある方は御発言をお願いいたします。柱立てということで、ここは皆さんよろしいですか。

また2章も含めて御意見があればということで進行を進めさせていただきまして、3章を先に御紹介していきたいと思っております。

御厩参事官

3章では、2章で挙げた5つの柱立てごとに、重点的に取り組むべき施策を挙げております。まず、全ての子供・若者の健やかな育成については、基本的な生活習慣の形成、情報化とリアルな体験のハイブリッド、基礎学力の保障や体力の向上、インターネットを適切に活用する能力の育成、体系的な健康・安全教育、消費者教育、消費者保護等の取組について記載しています。

また、相談する力を子供・若者につけるといふこととあわせて、子供・若者の意見を適切に聞き取り、代弁する等の取組を推進するといふことを記載しています。さらに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの充実。次のページに参りまして、キャリア教育、円滑な就職と非正規雇用の正社員転換、学び直し、雇用の安定化、セーフティネット等について記載しました。

次に、困難を有する子供・若者等への支援についてです。子供・若者の地域協議会の設置を加速していくこと。そして、各地の協議会同士のネットワーク、全国的な共助体制の構築を図ること。アウトリーチや伴走型の継続支援、身近な人が関わる形での支援、SNSでの相談等について記載し、自殺対策、虐待対策、貧困対策を挙げております。次のページに参りまして、ひきこもり対策、障害のある子供・若者への支援、外国人への支援、差別の防止・解消について記載しております。

次に、創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援についてです。異文化や多様な価値観等の理解促進、グローバルで活躍できる人材の育成、SDGsの関係の教育、STEAM教育や起業家教育等について記載しております。さらに、子供・若者の表彰制度について、新たに子供・若者の育成支援に積極的に取り組む地方公共団体等も賞の対象とすることについて記載しております。

次に、社会環境の整備です。最初が居場所を増やすといふこと。次に、放課後等の学習支援、交流活動。その次に、インターネットの安全対策、ワーク・ライフ・バランス等の家族で過ごす時間等の増加、子供・若者への投資の促進。最後に、日常的なボランティア活動を含めた社会参加への促進を挙げております。

最後に、担い手の養成・支援についてです。最初がデータの共有による活動の促進。次が、家族会、当事者会などを含めたピアサポートの促進。そして、ワンストップの相談センターの全国ネットワーク化。さらに、様々な専門職の育成・確保の推進と安定的な活動の支援について記載しております。先ほど「ハブ人材」といふ話もありましたけれども、つなぎ役となるコーディネーターの養成・確保や、専門分野を横断した研修の充実、特に地方の人材育成・スキルアップに関連して、ウェブなどによる研修の充実についても記載しております。また、「チャイルド・ユース・テック」と書いておりますけれども、テクノロジーで担い手をアシストするような活動の促進も挙げております。

古賀座長

第3章について御説明いただきました。御意見がある方はいらっしゃいますか。

藤川構成員

大きく2点申し上げます。

1点目、17ページですが、オンライン教育についてでございます。オンライン教育については、一斉休校時には大変注目されたのですが、現時点で文部科学大臣も一斉休校を大規模に行うことはしないとおっしゃっていますし、どちらかという校内でICTを活用することのニーズは高いのですが、一斉休校を想定したオンライン教育までを広くやっていくということになると、学校現場の負担もかなりきつくなりますので、そこまでと取られないような書き方が必要かなと思います。

もちろん病気のお子さんとか不登校のお子さんへの対応で、一部、オンライン教育を積極的に活用していこうということについては、全く否定されるべきものではないと思いますので、この辺りの書きぶりをもう少し誤解のないようにしていただけるといいかなと思います。

また、第1章で遠慮してしまわなかったのですが、インターネットの光と影みたいなことが第1章でありましたが、光と影というような、もうあまり二分法では言えないような状況になっているかと思しますので、例えばオンラインの教育もとてもいい面もあれば、オンライン教育自体がストレスになるという場合もあるので、光と影という二分法についても御再考いただけたら幸いです。

もう一点は、22～23ページ辺りの の担い手の育成支援の項目に関してです。この項目については重要だと思われるのですが、これまでの会議の中で、あまりいいアイデアというか、これから大胆に変えていくぞというところまでの議論ができていないのかなという気もしております。

学校教育に関して申しますと、どうしても教員離れということが深刻でありまして、教員養成学部などから安定的に教員を供給するだけでよいのかという課題があるかと存じます。アメリカではTeach For AmericaというNPOが、様々な専門を持つ優秀な学生を2年単位ぐらいで学校現場に派遣するという活動をやっていて、こういったことに意欲ある若者が精力的に取り組んでいるということがあり、日本でもTeach For JapanというNPOがそれに近い取組をしています。ただ、日本だと教員免許がかなり厳しいので、こういった動きが広がっているというふうにはなっていないかと思えます。

このように、専門の担い手を育成するというだけではなくて、様々なキャリアを形成する中で、そのキャリアの一部として子供・若者の支援とか教育に携わるという時期をつくってもらおうというような、そういったプログラムに注目する必要もあるのかなと思っております。この辺り、議論ができていないところではあるので、そんなに反映できないと言われてしまえばそうかもしれないのですが、とはいえTeach For Japanの取組だとそれな

りに成果を上げているように思われますので、可能であれば、そういった短期間のキャリア形成の一部としての子供・若者支援の経験といったものについて入れられたらありがたいなど。国としても、こういった施策について御検討いただけたらありがたいなど考えております。

古賀座長

今の最後のところは、特定非営利活動法人Learning for allのプレゼンテーションがありまして、そのときにそういう話題がありまして、皆さんで議論したということがございました。

ただ、確かにそこまで深くというのはなかなか難しかったかなと思っています。

そのとき、さっき出ましたけれども、オンラインに対する依存し過ぎもいけないけれどもという、eラーニングの話なども出ておりました。

谷口構成員

まず、アンケートに出ていたように、実感と実効性が今回のテーマの一つだと思います。その点でいくと、23ページの担い手の養成・支援のところ、4つ目、5つ目の では、安定的な活動を支援すると記載していただいているので、後の項目と照らし合わせると支援員の嘱託や不安定な雇用の中での問題、安定的な活動を支援する待遇改善も含めた内容として読み取れるので、一步踏み込んでいただいたと思います。

25ページの(4)の関係機関・組織間の連携・協働については、連携・協働を図ることが重要であるで止まってしまっているのでは、従来の記載とは変わらないと思います。

内閣府の御尽力で協議会設置自治体等は増加していますし、次のステージはその協議会で実効性のある状況をつくる。要は深刻かつ複雑な問題を抱えた当事者の支援が拡充されて、解決をしていくというところまで持っていけないと実感にはつながらないと思います。そういった点で、なぜ一部の自治体ではまだ実感できるまで進まないのかということ考えたときに2つ問題があって、1つは、限られた人員、予算の問題。要はそれぞれの窓口が手いっぱいなので、連携を行う余計な負担が全く避けられない、時間が取れない、人員も予算もないというところ。

2つ目が縦割り予算の問題で、重複排除の縦割りで細かいルールの下で計上された予算で動くと、先駆的に縦割りを突破して、統合的に協議会を運営していくということになると、会計検査院とかから重複を指摘されて、結局、再び縦割りに戻されるということが過去、この5年間で起きていっていたのです。そういったところで、生活困窮領域では改正社会福祉法で、今年、横断的な予算の執行はできるようになったわけではありますが、この子供・若者支援というところに限っていくと、その恩恵が十分行き渡るのかというのは未知数であります。このことを踏まえると、まずは協議会を連携・協働、推進するのであれば、横断的に立ち回れる実行部隊、共有できるような人材の配置や協働で実施した相談対

応の件数等に応じて割り振られる予算を用意するような、具体的な対策、世は過去に生じた課題を踏まえて、より一歩踏み出すための対策を打つといったメッセージを打ち出していただくとありがたいかなと思っています。

この大綱では非常に充実した内容に変わってきているのですが、当該分野は既に来年度予算でいけば予算の草刈り場になってくる可能性が出てきているのです。一部の自治体では税収減は確実なので、既に各地から相談が僕のほうに届いていて、ある県では、子供・若者関連の予算が35%削減される。要は、ほとんどが人件費ですから、それだけ首を切らなければいけないという相談であったり、あるいは、厚生労働省が一生懸命、自治体の取組を拡充するために10分の10で補助金を国から出して、人員を拡充してくださいと。こういう依頼を出しているところで、実はこれまで3分の2で配置した人材を一旦落として、要は10分の10の財源で、補助金で人を増やさず、自治体の相談業務の事業費を削ると。本旨を無視した対応が散見されるようになってきている。

こういったことから考えると、今後、かなり厳しい経済状況にも陥る可能性はあるので、そういったところもしっかりと子供・若者支援が揺らがないように、しっかりと継続的に発展的に取組が進むように、メッセージは出しておく必要があるのだろうと。

最後、先ほどのTeach For Japan、Teach For Americaの話もそうですが、ちょうどこの前のヒアリングでも出たと思いますけれども、インターンシップ制度をもうちょっと拡充するというのもそうですし、もう一つは自治体側、行政側の職員がNPOに出向するという制度も拡充していく必要があるのだろうと。そうしないと今、どんどん外注・委託になってきていて、現場の最前線を知らない行政職員が増えてきて、だからこそ、さっき申し上げたような現場の実情を理解せずに、取りあえず削れるのではないかということで、緊急性のない事業として捉えてしまって、削っていく。子供・若者が厳しい状況にさらされるということになってしまうので、しっかり現実を行政と民間、協働事業でも認識を共有できるように、そういった対策を打っていく必要があるのではないかと感じました。

古賀座長

いろいろな要素があるかと思いますが、まずはとにかくヒト・モノ・カネではないですが、そういういろいろなものを横断的にするときの弊害、問題の御指摘がありましたので、そこを検討していきたいと思います。

奥山構成員

17ページに戻るのですが、の5つ目、「子供・若者が自らの心身や権利を守るためには」と書いてあるのですが、子供は権利の主体であって、権利というのはアブリオリにあるものであって、子供自身が権利を守ることをやらなければいけないというのはおかしい話だと思うのです。ここの書きぶりは少し変えていただいたほうがいいのだろうと思います。

子供自らが自己の権利を認識するためにはだったら分かるのですが、そうすると後に通じないので、やはりここは権利のことを無理やり入れ込むのではなくて、別立てにしたほうがいいのではないかと思います。少なくともこれ自体が少しおかしな文章だということが1つです。

先ほど言ったように、それに呼応するための対策をきちんとつくっていくのだということも入れてほしいということが1つと、19ページの上から4つ目の虐待のところなのですが、自立支援で終わってしまうのではなくて、次の世代に向けて、連鎖を止めるためのさらなる対策の強化ということを入れていただいて、18歳を過ぎてからの対策を強調していただけるといいかなと思いました。その辺は、前回私のほうでかなり話をさせていただいたときに強調させていただいた部分です。

23ページの子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援にも子供からの声が反映できるというような施策、つまり、いろいろな支援者に対する子供たちからの意見みたいなものが受け止められるような構図も必要なのかなと思ったのですけれども、これはあまり議論していなかったことかもしれないので、意見だけです。

定本構成員

私は17ページの全ての子供・若者の健やかな育成の4番目の なののですが、この書き方といいますか意味というか、子供・若者が性被害を含む犯罪や災害、感染症、事故などから自らの安全を守るということで、性被害ということを入れていただいたのはよかったですけれども、それを守るために体系的に安全教育、健康教育を推進するとあるのですが、ここは性被害から自分を守るためには、かなり幼児の段階から性被害がよく起こっているのです、プライベートゾーンは見せない、触らせないという、きちんとした性教育が必要だと思います。

次に、とりわけ思春期の子供・若者に対しては、妊娠・出産・育児に関する教育を充実させるというところまで書いていただいてとてもうれしいのですが、ただ、これは実際、性教育というか、思春期というのはちょっとしたことがすぐに予期しない妊娠・出産につながっていきますので、それを防ぐというか、ちゃんと自分の体とかに対する知識を持って、避妊を含めた望まない妊娠、予期しない妊娠を防ぐことを、女性に関しても男性に関しても教育をするという性教育が必要だということを思っています。ただ、性教育という言葉が出ていないけれども、実際的には性教育なのだろうと思うのですが、性教育という言葉は出さないほうがいいのですか。

古賀座長

現時点では御提案として、御意見としていただきますので、またこちらで検討するという事にさせていただいてよろしいでしょうか。

定本構成員

よろしく申し上げます。

古賀座長

続いて、第4章になります。子供・若者育成支援施策の点検・評価等について、事務局からお願いいたします。

御厩参事官

まず、評価の実施方法については、大綱全体の評価と個別施策の評価の2点ございます。

大綱全体の評価については、単一・少数の指標ではなくて、多種多様な指標を設定して、それを参考にして行ってはどうかということです。具体的には、4つの観点で指標を整理していくということで、最初に子供・若者の意識、2番目に子供・若者を取り巻く状況、3番目に子若法に基づく計画・機関等に関するデータ、4番目に他の法律に基づく基本計画・大綱等における子供・若者育成支援に関するデータ。これらを先ほどの5つの柱ごとに整理をして、それを分かりやすく提供・共有していくということで、これを子供・若者インデックスボード（仮称）と記載しております。

さらに、次のページの「また」以下のところで、地方におけるものも含めて、個別の施策の評価については、定性的なファクトを重視して行うことが適当であるということに記載しております。

次に、広報啓発については、分かりやすいジュニア向けの広報媒体ということで、SNSや動画も含めて充実させていくということがございます。

さらに、関係機関の連携ということで、縦割りを超えて連携・協働を図ることの重要性について記載しております。

最後に、先ほど若者の意見にもございましたけれども、今回は5年を目途として大綱期間を設定しますが、中間評価により前倒しの終了もあるということ想定した書きぶりしております。

古賀座長

どうもありがとうございました。

この時点で退室されることを御連絡いただいている方もいますが、もし御意見があって退室されるという場合は、現時点で手を挙げていただければと思います。

久保田構成員

創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援というものについても、インデックスボードで評価・点検されるのかなど。そちらについての質問だったのですが、無事、一部の柱ごとに整理されるということだったので、確認が取れたので大丈夫です。

古賀座長

名称が前回までは違ってしまっていて、データダッシュボードでしたかね。いろいろと検討していただいて、インデックスボードという名前に変更しております。非常に新規の部分なので、御意見があればまたいただければと思います。

奥山構成員

今のところと、もう一つ、前のところで1つなのですけれども、定本構成員のお話で、忘れていたことを1つ思い出しました。17ページの の全ての子供・若者の健やかな育成の中の4つ目の ののですけれども、体系的に安全教育と健康教育というより、それプラス権利教育がまずないといけないと思いますので、権利教育がきちんと子供たちになされるということを入れてほしいと思っています。

先ほどのインデックスボードの話なのですけれども、申し訳ございません、都合で私あまり議論に参加できなかったことが多くて、いまいち理解できていない部分があるのかもしれないのですが、調査と言うと、ただそのときだけ横切りに調査して、それが積み重なっていても、対象が違いますし、きちんとした経過が見えていかないのではないかと危惧しています。やはりデータベースをきちんとつくって、それに対して経過が分かるように、もちろん何か新しいことが起きれば、それに対するデータベースもつくっていかざるを得ないと思いますけれども、その経緯が分かるような調査といえますか、そういうこともきちんとやっていかなければいけないと思うのですが、これには含まれていると考えていいのでしょうか。

御厩参事官

経過が分かるような形で検討していきたいと思います。

奥山構成員

データベースをつくと理解していいでしょうか。

御厩参事官

インデックスボード、すなわち「指標の板」という意味ですが、その板というのは、いろいろなデータを整理・編集して、受け手にとって分かりやすく提示をするという意味で、一種のデータベースと捉えていただければと思います。

奥山構成員

先ほどからの御説明で、データベースというのと意味が違ったように受け取れるのですけれども、きちんと定期的に同じ手法で同じ形で調査を繰り返していくということでもいいのですか。

御厩参事官

指標にもいろいろなものがございます。毎年毎年取っていくものもありますし、内閣府で実施している子供・若者の意識調査のように、3年に1回ほど実施しているものもあります。周期は違いますけれども、それぞれデータが更新されればインデックスボードも更新をしていくということで、定められた項目を、それぞれごとの調査頻度で経過を追いかけ、それらを分かりやすく表示していくことを考えております。

奥山構成員

分かりました。

古賀座長

手続的なことは全部すぐに一律にはいかないと思うのです。ただ、今のようなデータの総合的な整理をして、我々がそれを見て、判断したり評価したりできるようにしていくという作業をするというお話だと思いますので、その点は非常に大事な点かなと思います。

全部同じ基準で、同じ調査をするというニュアンスではなくて、それぞれの調査を収集し、整理すると考えていただけるといいのではないかと私は思います。

久保田構成員

25ページの広報啓発についてで、法や大綱、報告書の内容をジュニア向けの媒体を作成して広く公開するというので、これはあえて書いていないのかもしれないですけども、この大綱を基に、今度、各地で計画をつくっていくことになると思うのですが、この計画についても、子供・若者向け、ジュニア向けで広報媒体を作成することが求められるとまで強制力を持った書き方にするのか、もうちょっと柔らかく、検討するみたいな書き方にしてもいいとは思いますが、より現場に近い計画という部分に関しても、ジュニア向けの媒体をつくったほうがいいのかとも思いましたが、どうでしょうか。

古賀座長

地域の表彰制度のときもそうだったのですが、そういう自治体レベルのところも検討したいと思っているところです。

今のお話のように、例えば東京都などでも、基本計画をつくった後に、評価が要するという話も出ていますので、どこの自治体も検討はしてくださっていると考えています。この点もまたさらに考えていきたいと思えます。

それでは、先に別添えといたしまして、皆さんの御意見を集めたものについて、事務局からの御説明をいただきます。

御厩参事官

この別添1については、報告書本文にはなかなか具体的なレベルで反映し切れなかったもの、あるいはさらに検討が必要なもの、さらには個別具体的なアイデア、着眼点などについて記載したものです。本来であれば議事録を見ていただければよろしいわけですが、それでは非常にもったいない御意見をたくさんいただいておりますので、報告書そのものに添付させていただこうということで、これ自体もかなり長文になっており恐縮でございますけれども、5つの項目ごとに、具体的な御意見をさらに書かせていただくという形で整理しております。

続きまして、別添2が「インデックスボード」についてどういう感じでデータを出すのか、項目についてイメージの例を挙げてみたものです。自己について、周囲について、支援について、子供・若者自身の今の認識はどうか。定期的な調査を予定しておりますので、データの経過についても分かるようにしていきたいと考えております。

別添3は、地方の計画の策定状況等です。国の大綱を勘案して、計画を策定することが地方公共団体に努力義務として課されております。先ほどの久保田構成員からのお話に関して申し上げますと、国は、大綱の分かりやすい媒体をつくっていくということについて大綱自体に入れております。それも勘案していただいて、地方自身も計画の中に分かりやすい伝え方について規定していかれることを期待しております。国の大綱に出てきた新しい部分を、地方の今後の計画にも反映していただければと考えております。

別添4ですが、分野ごとにいろいろな計画、大綱が動いておりまして、それぞれ子供・若者に係るいろいろな指標、データを挙げておりますけれども、これらも先ほどの5つの柱に沿って整理をし、可視化していきたいと思っております。

最後に、この報告書の概要1枚紙を付けたいと考えております。

古賀座長

どうもありがとうございました。

別添という形で様々な御意見をできるだけ吸収させていただいております。報告書に全部書き込むというのはなかなか難しいものですから、このような形になっているかと思うのですが、この部分については何か御意見はございますでしょうか。

見ていただくと、26ページぐらいからかなり大部な別添になっておりまして、47ページぐらいまで、各回の会議で出た意見もまとめさせていただいております。

谷口構成員

実感、さらに実効性という観点からいくと、先ほどのダッシュボードのところの議論にも通じるところなのですが、困難を抱えた子供・若者が、全体でどれだけいて、どれだけの当事者に支援が行き届いているのかという指標、全体的にそれが欲しいなど。そうすると、要はそのカバー率が少しずつ上がって行って、さらに改善して、そこを自立していっ

た当事者がこれだけいるのだということを示すことができれば、今後、大綱をつくるときに、また、これだけ発展的な取組が実行されたのだということが国民にとっても分かりやすいのかなど。もちろどこで区切るかというところが非常に難しいところではありますが、せっかくこれだけ統合的なサイトをつくっていただければ、今回、そこも踏み込んでみたらどうかと思います。

そういった観点からすると、既にご書いていただいているところもありますが、子供・若者計画だけではなく、各種計画、国のほうで取りまとめられているものだけではなくて、それこそ自治体側からそういった関連の計画、地域福祉計画も含めて、要はアップさせる形で、一覧で全国が全部比較検討できるような形で統合していただければ、研究者にとってもそうですし、住んでいる住民にとって、全国的にかなり進んでいるので、これはまだ足りないのだということで、比較しながら、自分たちの町の取組をさらに推進していくということもできるのではないかと思ったところです。

古賀座長

地域で今のような制度の評価ができると、さらにいいということですね。

清永構成員

先ほどの17ページの体系的な安全教育のところですけども、体系的なという言葉の中に性教育とか人権教育というのが表れているのではないかと思います。表現の仕方は少し変えたほうがいいのかもかもしれませんが、今まで交通教育とか犯罪教育とかばらばらになっているというのを、人間を育てていくというもっと大きな面でこれから必要なのではないかと、ここに書かれているのではないかと考えております。

定本構成員

見るにつけ、本当に大変な状態で、学校に先生のなり手が少なくなっている。教育学部を卒業しても、先生になりたくない、なろうと思わない学生が増えているというのは本当に大きな問題だと思うのです。

学校の現状を見ると、勉強を教える、学問の楽しさを教えるという先生ならではの役割を果たしている場合ではないとか、勉強を教えている場合ではない。勉強を教える以外のことが大変過ぎて、これほどいろいろな問題、多様化した問題を抱えている子供と親を、先生が勉強以外のことで本当に忙しいということで、教職員の方々が非常に多忙化しているし、不足している現状です。現状認識のところ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置が十分でないを書いてありましたが、それを並立するのではなくて、特に周囲のいろいろな機関との連携を進めるスクールソーシャルワーカーが本当に常勤で学校に就くことが教職員の仕事を減らして、ちゃんと勉強を教えることに集中させてあげることができる。教職員の多忙を少し軽減するというところに直結するので、

スクールソーシャルワーカーの常勤での配置ということで、学校を健全化するというか、先生の仕事を健全化することを明確にさせていただきたいなと思いました。

土肥構成員

1点だけ思ったのは、17ページのところで、全ての子供・若者の健やかな育成の 3つ目で、社会形成に参画する態度ということを書きいただいているのですが、子供の権利の話が奥山先生からもありましたが、権利行使主体として子供・若者のことを考えていくと考えると、どちらかというところ、ここの大綱の特に重視していかなければいけないということを書いてあるものは、権利の保障とか子供・若者支援に関わるものが多くて、意思決定に参加したりとか、政治参加や社会参加といった記述が全体的に少ないのかなと感じております。

その中で見つけられた社会形成への参画の態度というのが 3つ目だったので、会議全体の中では、もっと子供・若者の意見表明などはよく議論されてきたところだったと思うのですが、そこがもう少し反映されるといいのかなと個人的には感じました。

福田構成員

本当に全体的によく書いていただいたなと感謝しているのですが、できれば子供・若者の御当人たちの目線がもう少し尊重されるようなニュアンスが多く出るといいなと思います。例えば21ページの に創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援と書いていただいて、ここはよかったと思うのですが、例えば1つ目の の中で、留学生の派遣、受入れ等を推進し、当人たちの学びたい意思を応援し、グローバル社会で活躍できる人材の育成を図るというような形で、随所にあるとは思いますが、どうしても育成育成という大人の上から目線に聞こえがちななと思いましたので、できればそういうことを言葉で補っていただいて、本人たちの意思を尊重するというニュアンスが全体的に出るほうがいいのではと思いました。

土肥構成員

今の福田構成員の話をもとに、1個、意見というよりはアイデアですが、ジュニア向けの広報媒体を作成されると書かれていますので、ぜひこれを子供・若者と一緒につくっていくのがいいのではないかなと思っていて、もちろん大変な部分はあるとは思いますが、各自治体とか、内閣府のほうで出すものに関しても、子供・若者と一緒につくっていくというようにすると、子供・若者目線で使われやすいものになると思いますし、その中で大綱への理解も深まっていく部分があると思うので、ぜひやっていただけるとありがたいと思いました。

古賀座長

私も微力ながら、大学でこれを教材にして、今、授業をやり始めておりまして、いろいろな意見を出してみようとやっております。また御報告するチャンスがあればと思います。

まだ御意見がたくさんおありかと思うのですが、ここで一旦区切らせていただきます。本当に貴重な御意見をありがとうございました。私のほうで、皆さんからいただいた御意見をお預かりして、事務局のほうと検討した上で、本報告書に反映させていければと思っている次第です。この点を座長である私に御一任いただくということを御了承いただけますでしょうか。

うなずいていただけているので、よろしいかと思えます。それでは、異議がなかったと理解させていただきます。本当にありがとうございました。

本日をもちまして、新しい大綱の策定に向けた会議における議論は終了となります。最後に、事務局を代表していただいて、三上統括官から御挨拶をお願いしたいと思います。

三上統括官

政策統括官の三上でございます。

古賀座長はじめ、構成員の皆様には、現大綱の点検・評価から数えますと本日まで13回、私の着任以前から熱心に、またタイトな日程の中、御議論いただきまして、まず御礼申し上げます。

構成員の皆様が日頃より子供・若者と接する中で蓄積された知見、あるいは企業やNPO法人など各機関による最前線の取組に基づきまして、子供・若者の育成に関して、多様な視点から活発な御議論をいただきました。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響などがございまして、子供・若者を取り巻く環境は急速に変化のときを迎えております。閉塞感や孤立感などが生じやすい一方で、この会議自体、そうでありましたように、オンライン技術の活用など、新たな取組の可能性も生まれていると考えております。

皆様方からいただきました御提言を受け止めまして、関係省庁と調整しながら、年度内を目途に新たな社会に対応した大綱の策定を進めてまいりたいと考えております。

構成員の皆様方には、改めまして、タイトなスケジュールの中、御協力いただきまして、いま一度、感謝の意を表しまして、私の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

古賀座長

どうもありがとうございました。私も僭越ですけれども、最後に締めくくらせていただくと思います。

本当に皆さんの熱心な御議論、ありがとうございました。子供や若者が社会の中心になって、これからの社会をつくっていくということは当たり前の大前提だと思っております。で

も、非常に厳しい社会になってしまった。一つに新型コロナウイルス感染症拡大にはじまるいろいろな危機状況が子供にも影響を与えているという現状がございます。なので、この大綱の見直し作業を通して、基本的に、子供・若者たちを十分支援できる体制をみんなで作るということをしりたいと強く思っていました。

また、その中で、ここにいらっしゃる優れた構成員の皆さんだけではなく、広くいろいろな専門家の皆さんの協力を得たり、また、各地域で、そういう方々の御尽力を得て、子供や若者が自分の力で様々なことができるような体制を整えたいと思っております。

私自身、実は自分の家族や親族でも、いろいろな問題がございまして、苦しんできた過去を持っております。そういう中で、やはり支援をすることの重要性を骨身にしみて感じてきました。なので、今後、ぜひこの報告書で終わりにしないで、施策として実現していただきたいと思っておりますし、また、構成員の皆さんもぜひこの大綱をそれぞれの現場で活用していただきたいということをお願いしたいということでございます。

そして、オンラインではございますけれども、皆様方とこうやって顔を合わせる機会はこれで最後になってしまうかもしれないですが、ぜひ皆さん方にそれぞれの場で御活躍をしていただきたいなと思っておりますし、また、事務局の皆さんは本当に熱心にこの案文をつくってくださいました。改めて、私のほうから感謝を申し上げたいと思っております。

あまり十分な司会ができませんでした。いつも時間ばかり気にしているような司会で申し訳ございませんでした。十分な御発言ができたかどうか不安ですが、できる限りのことをさせていただきました。ぜひ、この議論を生かして、皆さん方の現場でまた御活躍を願いたいと思っております。

これをもちまして、本日の会合を終了したいと思います。

本当に長いこと、どうもありがとうございました。